

環境配慮措置	カテゴリー	01：交通	
	項目	g. エコカー利用の推進	
	概要	●備品等搬出入車両についてもエコカーを利用して頂くよう、備品等搬出入業者へ働きかける。	
環境配慮の目的・方針	【生活環境】	現状の大気環境を悪化させない交通機能分担	
	【自然環境】	森林環境を悪化させない利活用手法の検討	
	【自然環境】	事業実施区域に隣接する森林環境の保全	
	【地球環境】	温室効果ガスの排出量を現行以下に抑制可能な輸送システム	
	【 】		
【 】			
該当箇所・ チェック対象	チェック状況・写真	評価	
		実施状況・コメント	評価
搬出入車両の乗り入れ状況	—	観光道路を通行する搬入車両として、山頂レストランへの物品搬入、自動販売機補充のための搬入車両、工事搬入車両がある。 山頂で出たゴミはケーブルカー、ロープウェイで中腹、山麓まで持ち出すこととしているため、ゴミ回収車両の搬入は乗入れても中腹までである。 その他、山頂まで乗入れがある車両として考えられるのは、悪天候時の臨時バス、災害輸送バス程度である。	—
搬出入車両の車種・働きかけの状況	—	現状は、搬出入業者に任せる状態となっているが、エコカー利用やアイドリングストップ等の働きかけを行うべきである。	× 対応に不備あり